条例改正後の長野県歯科保健推進総合対策事業の方向性について

資料４

R3.8.24
保健・疾病対策課

	追加項目	現状	課題	今後の方向（案）
1	定期的に歯科検診及び歯科保健指導を受けるための取組の推進	**【データ】** **◇定期的に歯科健診を受ける者の割合** 長野県：　33.4%（R元） 全　国：　52.9%（H28） **◇8020達成率** 長野県：　41.3%（H28） 全　国：　51.2%（〃） **◇県内大学等の歯科健診の実施率** 3.1%（86校中2校） **【主な取組等】** **○市町村歯科保健担当者研修会の開催** **○県民大会やよい歯のコンクールの開催** **○協会けんぽセミナーの実施** **○普及啓発用媒体物の作成（配布）**	**①　県民への啓発** 歯科口腔保健に関する正しい知識と歯科検診の重要性（歯科検診を受診することのメリット）について、県民に対してより一層の普及啓発が必要。 （例） ・口腔衛生、歯科口腔疾患の予防 ・全身の健康を見据えた歯科口腔保健の重要性 ・オーラルフレイル対策や感染症予防　　など **②　ハイリスク者等への啓発** 特に、歯科口腔保健への関心が低く、歯科検診事業への参加機会（割合）の少ない若い世代（20代～30代）、ハイリスク者（妊婦や生活習慣病等の有病者）に対する普及啓発を強化していく必要がある。 **③　時代に即した啓発** 時代に即したより効果的な啓発方法を検討し、実施していくことが求められている。	**①　職域や地域に応じた啓発の推進** ・職域（事業所・保険者）、地域（自治体・保険者）に対して、それぞれの実情に照らした対策（情報発信）を講じるよう働きかけ或いは支援を行う。 ・歯科口腔保健の支援と推進に係る市町村や関係団体を対象とした人材育成 （市町村歯科保健担当者だけでなく歯科保健推進員の育成） **②　ターゲットを絞った啓発の強化** ・教育機関（大学・短大・専修学校）へのアプローチ 例）歯科検診（健診）の実施に向けた働きかけや啓発 セミナーの実施 ・妊婦歯科検診や、乳幼児歯科健診（1.6歳、3歳）時に保護者の歯科健診の普及 ・有病者に対する医科歯科連携の取組の充実（５に記載） **③　SNS等の活用** ・ポスター、リーフレットなどの紙媒体での普及啓発のみでなくSNSの活用等による情報発信 例）Web上での歯科口腔保健に関する取組の情報発信 歯磨き体操の動画配信 オーラルフレイル体操 唾液腺マッサージの方法　など
	追加項目	現状	課題	今後の方向（案）
2	災害時における歯科口腔に関する保健医療サービスの提供体制の確保	**【主な取組等】** **○県歯科医師会との「災害時の歯科医療救護についての協定書」の締結**（H11.4.26） **○災害歯科保健医療体制研修会への参加** 厚労省委託事業（日本歯科医師会受託） **○災害時に活用可能な歯科医療器材の整備（R2基金活用）** 〔県歯科医師会館（長野市）、 松本市歯科医師会館の県内２か所に配備〕 **○台風19号災害における対応** ・県歯会と被災地域郡市会による歯科保健活動と支援物資供給の実施	**①　平時からの体制整備** 近年における災害の多発化と激甚化を踏まえ、平時から災害に備えた歯科口腔保健医療の提供体制の確保と充実が求められている。 **②　災害発生時の歯科口腔保健医療サービスの提供** 災害発生以降、時系列で変化する状況に応じた具体的な取組みが明確でない ・応急的歯科診療 ・避難所等における口腔ケア（二次的健康被害の防止）	**①　提供体制の再構築** ・歯科口腔災害コーディネーターの育成 ・災害時歯科口腔医療救護のチーム編成（JDAT） **①　質の向上や連携の強化** ・編成したJDATによる模擬演習の実施や医師、薬剤師、看護師等との連携による災害時に対応できる研修会の実施 ・検死・検案に際しての法医学的協力体制の整備 ・警察との連携による身元不明遺体及び検案所の状況確認 **②　保健医療サービス提供の具体化** ・歯科口腔医療救護活動に関する行動計画の策定 減災対策から発災時、そして復旧時に展開すべき保健医療活動（歯科口腔保健医療活動）を具体的かつ実効性を有するものにするための行動計画の策定

条例改正後の長野県歯科保健推進総合対策事業の方向性について

資料４

	追加項目	現状	課題	今後の方向（案）
3	歯科及び医科の連携による保健医療サービスの充実	**【データ】** **◇がん診療連携登録歯科医等** 連携医療機関　195機関(R3.4.1) 連携歯科医　212人(R3.4.1) **◇がん患者への医科歯科連携の現状** ・地域がん診療拠点病院等における歯科介入人数 H26　3,724件　⇒　R元　5,169件 ・地域がん診療拠点病院から一般歯科への紹介率 H26　16%　⇒　R元　16% **【主な取組】** **○医科歯科連携によるがん患者への周術期口腔機能管理体制の整備** ・医科歯科連携事業運営協議会（H27～） ・医科歯科連携研修会の開催（H28～） **○有病者歯科保健推進研修事業** ・ 有病者歯科保健研修事業 ・ 有病者病診連携事業	**①　かかりつけ歯科医との連携強化** 病院内におけるがんの周術期の連携は充実してきているが、かかりつけ歯科医との連携体制の構築が不十分である。 **②　がん以外の疾患への展開** 歯科疾患は全身の健康状態と密接に関連しており、がん以外の疾患に対する医科歯科連携の取組への展開や、県民への理解促進が必要 ＜循環器疾患における課題＞ ・摂食嚥下機能訓練や口腔機能管理の分野についての質的向上、連携体制の整備 ・循環器病を有する患者の歯科治療に制約が多い ・先天性循環器疾患を有する患者の口腔管理が徹底されていない **③　多職種における連携強化** 全身の健康状態の改善を図るためには、多職種の理解や連携が必要であるが、歯科に関する知識の普及が不十分	**①　がん周術期における連携体制の構築** ・がん診療連携拠点病院等を中核として、より地域のかかりつけ歯科医が参画できる地域密着型の連携体制の構築を図る。 **②　がん以外の疾患への対応** ・これまでのがん診療に係る連携の取組を活かし、循環器疾患や糖尿病等の生活習慣病、誤嚥性肺炎などを対象とした医科歯科連携の展開 （①と②の例 例）　紹介状等に関して統一様式を作成 シールや普及用の啓発物の作成） ・長野県循環器病対策推進計画（令和３年度策定予定）と連動した取組を推進 **③　多職種への普及啓発の充実** ・歯科医療従事者のみでなく、地域社会全体で対応すべき課題として、地域包括支援センターの職員を中心に、市町村で生活支援に携わる者への啓発活動の実施

	追加項目	現状	課題	今後の方向（案）
4	歯科口腔に関する保健医療サービスに携わる者の確保及び資質の向上	**―歯科衛生士―** **【データ】** **◇就業者数**　2,756人（H30末） **◇人口10万人あたり** 長野県：124.9人（全国：104.9人） **◇歯科衛生士が不足している診療所** H29県歯科医師会調査　22.8% **◇平均就業者年数** 歯科診療所　11.3年、病院　7.1年 **【主な取組】** **○公衆衛生専門学校の運営** **○高校生への歯科衛生士職業紹介・相談会の開催** R2年度実績：5圏域、16県立高校で実施 **○離職、休職中の歯科衛生士を対象とした復職支援研修会の開催** R2年度実績：３つの復職部門ごとに研修会開催　参加者111名	**①　慢性的な人材不足** 歯科医院における歯科衛生士不足が慢性化している。 ・少子化に伴う歯科衛生士を目指す学生の減少 ・復職率が低い（復職に関して期待する結果につながっていない） **②　潜在歯科衛生士へのアプローチ** 潜在歯科衛生士（離職又は休職中の歯科衛生士）は歯科衛生士会に所属していない者が多いことから、復職支援研修会や相談会の開催等についての周知等のアプローチが困難 **③　職場環境の改善** 歯科医院における職場環境（労働内容、育児との両立）の改善	**①　職業の魅力発信** ・中学生や高校生に対して、仕事内容や魅力、資格取得方法を含め、歯科衛生士及び歯科技工士という職業をアピールすることができる機会の創出 ・職業の必要性や可能性を医療職や行政等へも普及啓発 **②　復職支援の充実** ・離職した歯科衛生士への効果的な復職支援のための仕組づくり 例） SNSやホームページの活用等デジタルコンテンツを使用した周知(広報)活動 歯科衛生士バンクなどの創設やそれとのマッチングシステムの構築 復職支援のためのリカレント教育の支援充実 **③　職場環境の整備** ・雇用者側の意識改革と経営改革 ・職場環境に関するアンケートの実施
		―歯科技工士― **【データ】** **◇就業者数**　667人 **◇人口10万人あたり** 長野県：31.8人（全国：27.3人） **◇養成校入学者充足率（全国）** 53.8%（H29～R３までの平均）	**①　慢性的な人材不足** 全国的に歯科技工士養成施設への入学者が減少傾向 免許登録者の29.3%のみが業務に従事 **②　就業者の高齢化** 就業者のうち50歳以上の割合が50%であり高齢化が進んでいる。	**①②　職業の魅力発信** ・中学生や高校生に対して、仕事内容や魅力、資格取得方法を含め、歯科衛生士及び歯科技工士という職業をアピールすることができる機会の創出 ・職業の必要性や可能性を医療職や行政等へも普及啓発

条例改正後の長野県歯科保健推進総合対策事業の方向性について

資料４

	追加項目	現状	課題	今後の方向（案）
5	オーラルフレイル対策の推進	**【データ】** **◇オーラルフレイルの状況** 60歳以上の30%～40%が 「一部噛めないものがある」等と回答 （H28県民歯科保健実態調査） **【主な取組】** **○市町村でオーラルフレイル対策講座等を企画運営できる人材の養成** R元～2年度実績：研修修了者　計35名 **○市町村で行うオーラルフレイル対策講座等へ歯科専門職の派遣** R元～2年度実績：派遣市町村数　計12市町村 （県歯科衛生士会への委託事業）	①　オーラルフレイルの認知度や実態の把握 県民のオーラルフレイルに対する認知度や、県民の口腔機能評価のデータがないためオーラルフレイルの実態が把握できていない。 ②　オーラルフレイルの普及啓発 ・県民に対して、オーラルフレイルのリスク（危険性）やその対策の重要性、更には具体的な予防と機能回復のための方法の普及啓発が不足している。 ・医療従事者に対して、オーラルフレイルと口腔機能低下症の関係性についての周知が不足している。 ③　人材育成 ・啓発活動を行う歯科医師・歯科衛生士の人材が不足している。また歯科衛生士などの歯科医療専従者のみの育成だけでなく、食生活改善推進協議会委員や保健補導員等幅広い人材育成が必要。 ・看護師や歯科衛生士による摂食嚥下機能向上のためのリハビリの実施が進んでいない。（現状は言語聴覚士が主に担っている。）	①　基礎データの収集 ・既存の県の調査を活かしてオーラルフレイルに関する県民の認知度の把握 ・県民歯科保健実態調査等を活用し、県民のオーラルフレイルの実態を把握 ②　県民等に対して効果的な普及啓発の実施 ・県民のオーラルフレイルの認知度を高め、予防や早期の治療につなげるため、広く効果的な普及啓発活動等の実施。 （例） 介護予防教室などにおける口の健康体操の実施 摂食嚥下やオーラルフレイルの外来対応が可能な病院の紹介 ・住民に身近な市町村において具体的な対策（予防・機能回復）を指導できるオーラルフレイルの啓発ツールの開発（ポスター、チラシなどの説明用ツール、診断用ツール） ・医療従事者に対してオーラルフレイルと口腔機能低下症の関係性についての普及・啓発 ③　幅広い生活支援者への普及啓発 ・歯科医師や歯科衛生士への研修に加え、食生活改善推進協議会委員や保健補導員等の関係者へのオーラルフレイルの普及啓発や研修を実施 （例） 保健補導員等の育成プログラムのモデル作成 ・看護師や歯科衛生士に対し摂食嚥下機能のリハビリの効果や実施方法等の普及啓発や研修を実施
	追加項目	現状	課題	今後の方向（案）
6	感染症の予防対策としての歯科口腔保健	**【主な取組】** **○適切な口腔ケアによる感染症予防効果等の普及啓発** 口腔ケアによる感染症予防に関するポスターの作成・周知 **○新型コロナウィルス感染拡大防止対策のための補助金** 946歯科診療所へ補助 **○新型コロナウィルス感染症にかかる県内歯科医療提供体制の方針の策定**	①　感染症予防に関する普及啓発 適切な口腔ケアと感染症予防に関するエビデンスに基づいた正しい知識の普及啓発は、余り取り組めていない。 ・誤嚥性肺炎の予防 ・口腔ケアによる免疫力の向上 （インフルエンザ等ウイルス性疾患の予防） ②　院内感染予防の徹底 歯科診療所における院内感染予防の徹底が必要	①　エビデンスに基づいた情報発信 ・適切な口腔ケアと感染症予防に関し、実例やエビデンスに基づいた情報発信の強化 （例） むし歯や歯周病は本来感染症でもあるということ 家庭で使用する歯ブラシの正しい保管方法 若者のペットボトルの回し飲みの危険性 むし歯や歯周病が虚血性疾患、糖尿病、認知症などにつながる ②　院内感染予防の推進 ・感染防止の徹底のために医療安全管理体制の推進